

### 3. イノベーションの担い手の活動状況

---

#### 3.3.4 人材育成機能

---

##### (5) 博士課程教育の充実

## 【大学等】博士課程教育リーディングプログラムの活動実績

活動実績は、増加傾向。

- プログラムの選定件数は、平成25年度以降62件のままとなっている。
- プログラム対象学生の企業等へのインターンシップ派遣者数、海外大学・国際機関への派遣者数は平成23年度から平成27年度にかけて大きく増加している。
- 特に、Qualifying Examの導入プログラム数は、平成25年度から平成26年度にかけて3倍と大きく増加している。

図表1 博士課程教育リーディングプログラムの活動実績

年度	単位: 件 プログラム 選定件数	単位: 人 プログラム対象学生 の企業等 (海外含む) への インターンシップ 派遣者数	単位: 人 プログラム対象学生の 海外大学・国際機関 への派遣者数	単位: 件 プログラムに 参画する企業数	単位: 件 企業との共同研究 の実施件数	単位: 件 採択プログラムのうち Qualifying Exam (博士論文作成に必要な 基礎能力の審査) の導入プログラム数
平成23年度	20	0	8	181	n/a	3
平成24年度	44	77	251	372	n/a	10
平成25年度	62	357	729	n/a	466	19
平成26年度	62	558	977	n/a	n/a	57

(注)n/a は、資料からデータの入手ができなかったものを表す。

(出所) 文部科学省「平成26年行政事業レビューシート 博士課程教育リーディングプログラム」を基に作成。

### 3. イノベーションの担い手の活動状況

---

#### 3.3.4 人材育成機能

---

(6) 産学連携教育(インターンシップ等)

## 【大学等】インターンシップ参加学生数・割合（国立大学・大学院）

平成23年度には、国立大学・大学院から16,603人の学生がインターンシップに参加した。

- 国立大学・大学院からインターンシップへの参加学生割合は2.7%であった。

図表1 インターンシップの参加学生数・割合（国立大学・大学院）

単位：人

年度	参加学生数	参加学生比率
平成23年度	16,603	2.7%

(注) インターンシップについては、単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得のために現場で実施する実習（教育実習・看護実習・臨床実習等）ではないものを対象としている。数値は平成23年度4月現在。

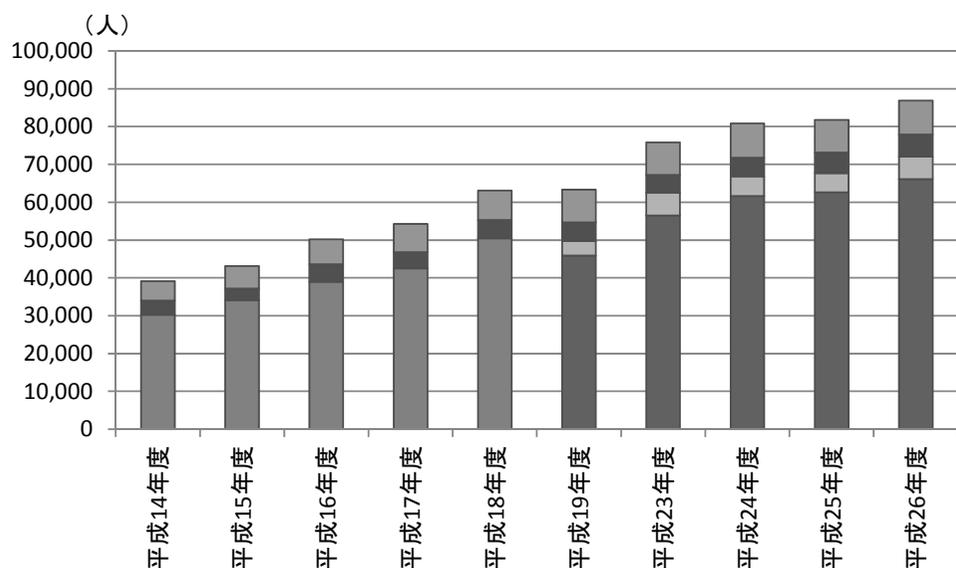
(出所) 文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」平成23年度を基に作成。

# 【大学等】インターンシップ参加学生数・割合（課程別、実数）

インターンシップの参加学生数は、平成14年度以降着実に増加。

- 大学・大学院の学生については、平成18年度から平成19年度に微減したものの、増加傾向にある。

図表1 インターンシップの参加学生数（課程別）



単位: 人

年度	合計					
		大学・大学院		短期大学	高等専門学校	
		大学	大学院			
平成14年度	39,121	30,222	—	—	3,725	5,174
平成15年度	43,140	34,125	—	—	3,049	5,966
平成16年度	53,179	39,010	—	—	4,598	6,571
平成17年度	54,224	42,454	—	—	4,307	7,463
平成18年度	63,086	50,430	—	—	4,863	7,793
平成19年度	63,368	49,726	45,913	3,813	4,968	8,674
平成23年度	75,804	62,561	56,519	6,042	4,652	8,591
平成24年度	80,800	66,818	61,695	5,123	4,942	9,040
平成25年度	81,825	67,691	62,636	5,055	5,398	8,736
平成26年度	86,851	72,053	66,125	5,928	5,848	8,950

(注1) インターンシップについては、単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得のために現場で実施する実習（教育実習・看護実習・臨床実習等）でないものを対象としている。数値は各年度の4月現在。

(注2) 平成18年度までは「大学・大学院」の区分とされていたが、平成19年度から「大学」と「大学院」に分割された。

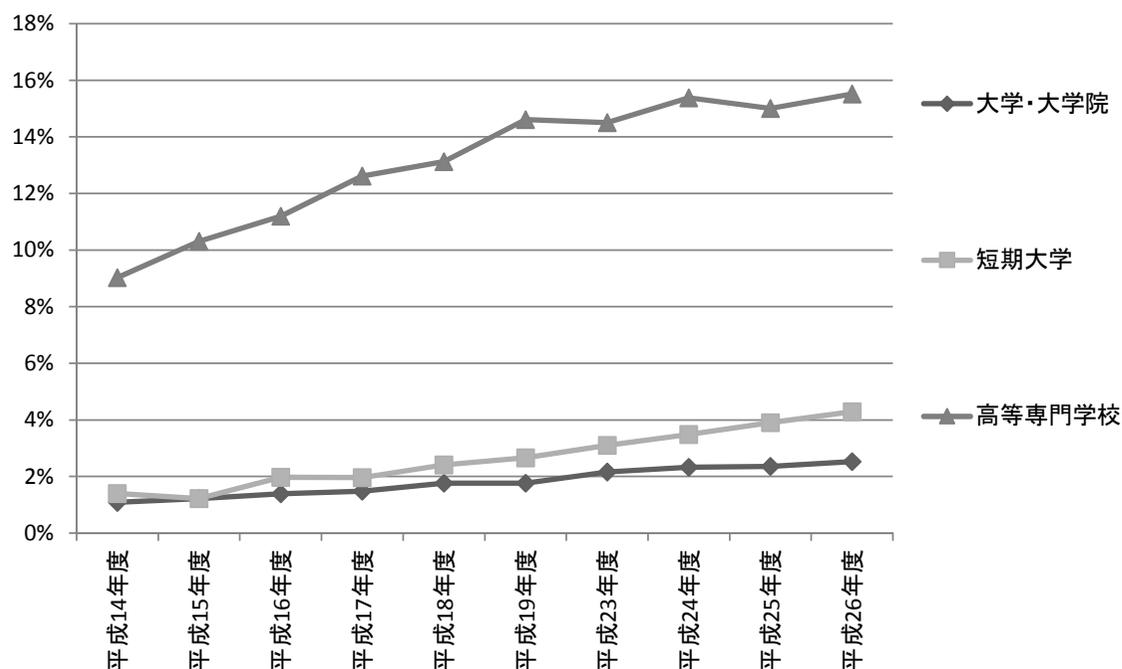
(出所) 文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」を基に作成。

## 【大学等】インターンシップ参加学生数・割合（課程別、割合）

インターンシップの参加学生割合は、いずれの学校種でも、平成14年度以降着実に増加。

- 大学・大学院では、平成14年度は1.1%であったのに対し、平成26年度は2.5%まで増加している。
- 短期大学は、平成14年度は1.4%であったのに対し、平成26年度は4.3%まで増加している。
- 高等専門学校は、平成14年度は9.0%であったのに対し、平成26年度まで15.5%となっている。

図表1 インターンシップの参加学生割合（課程別）



単位：人

年度	合計					
	大学・大学院		短期大学	高等専門 学校		
	大学	大学院				
平成14年度	1.3%	1.1%	—	—	1.4%	9.0%
平成15年度	1.4%	1.2%	—	—	1.2%	10.3%
平成16年度	1.6%	1.4%	—	—	2.0%	11.2%
平成17年度	1.7%	1.5%	—	—	2.0%	12.6%
平成18年度	2.0%	1.8%	—	—	2.4%	13.1%
平成19年度	2.1%	1.8%	1.8%	1.5%	2.7%	14.6%
平成23年度	2.4%	2.2%	2.2%	2.2%	3.1%	14.5%
平成24年度	2.6%	2.3%	2.4%	1.9%	3.5%	15.4%
平成25年度	2.7%	2.4%	2.4%	2.0%	3.9%	15.0%
平成26年度	2.8%	2.5%	2.6%	2.4%	4.3%	15.5%

(注) インターンシップについては、単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得のために現場で実施する実習（教育実習・看護実習・臨床実習等）でないものを対象としている。数値は各年度の4月現在。参加割合は、文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」に倣い、文部科学省「学校基本調査」における学校種毎の学生数を基に算出した。

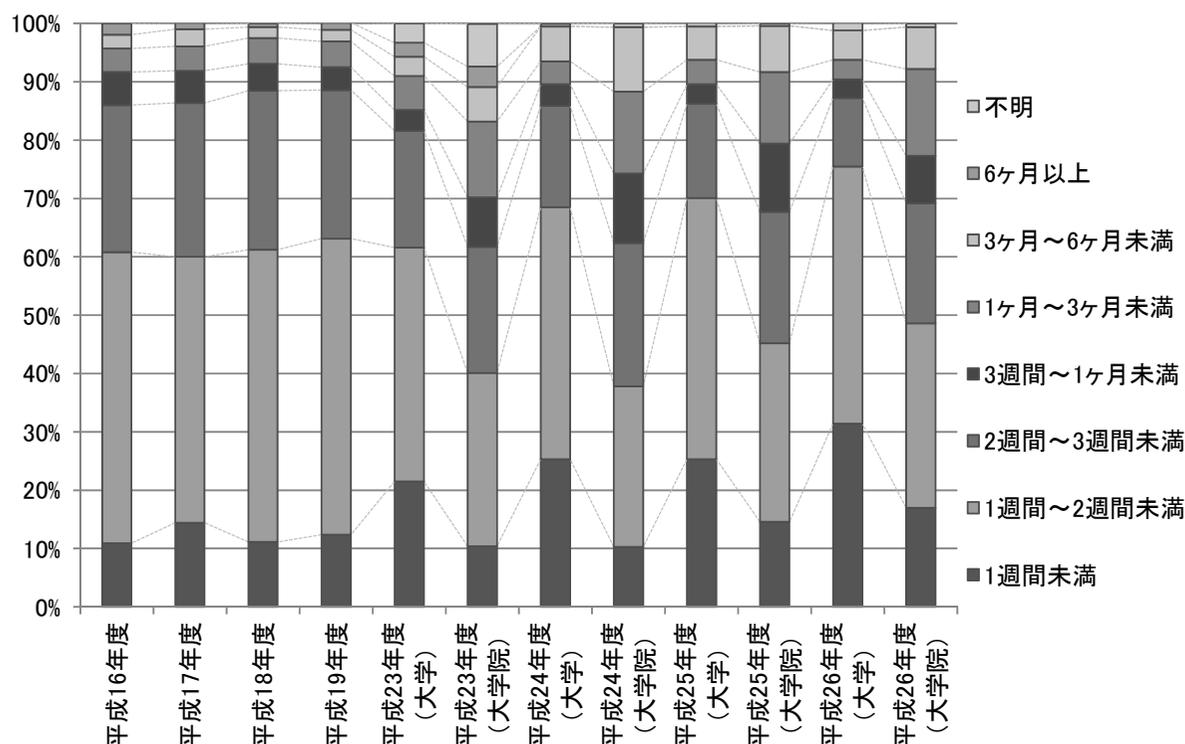
(出所) 文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」、文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

## 【大学等】インターンシップ実施期間（体験学生数構成比、大学・大学院）

インターンシップ実施期間は、1週間～2週間未満の割合が最も高い。

- 平成23年度以降は、大学・大学院別のデータであるが、大学では、実施期間2週間未満が全体の7割程度を占め、増加傾向にある。
- 一方、大学院では、2週間未満が4～5割程度であり、増加傾向にある。

図表1 インターンシップ実施期間（体験学生数構成比、大学・大学院）



(注1) 平成16年度から19年度までは大学・大学院を含む。

(注2) インターンシップについては、単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得のために現場で実施する実習（教育実習・看護実習・臨床実習等）でないものを対象としている。数値は各年度の4月現在。

(出所) 文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」を基に作成。

## 【大学等】インターンシップ実施期間(体験学生数構成比、大学・大学院)

(続き)

図表2 インターンシップ実施期間(体験学生数構成比、大学・大学院)

年度	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～3週間未満	3週間～1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月以上	不明
平成16年度	10.9%	49.9%	25.2%	5.7%	4.0%	2.4%	1.9%	—
平成17年度	14.4%	45.6%	26.4%	5.5%	4.2%	2.9%	1.1%	—
平成18年度	11.1%	50.1%	27.3%	4.6%	4.4%	1.9%	0.6%	—
平成19年度	12.4%	50.7%	25.5%	3.9%	4.4%	2.0%	1.2%	—
平成23年度(大学)	21.5%	40.1%	20.0%	3.6%	5.8%	3.3%	2.4%	3.3%
平成23年度(大学院)	10.4%	29.7%	21.6%	8.5%	13.0%	5.9%	3.5%	7.3%
平成24年度(大学)	25.3%	43.2%	17.4%	3.7%	3.9%	6.0%	—	0.4%
平成24年度(大学院)	10.3%	27.5%	24.6%	11.9%	14.0%	11.1%	—	0.6%
平成25年度(大学)	25.3%	44.8%	16.2%	3.3%	4.2%	5.7%	—	0.6%
平成25年度(大学院)	14.6%	30.6%	22.5%	11.7%	12.3%	7.9%	—	0.4%
平成26年度(大学)	31.4%	44.1%	11.7%	3.2%	3.4%	5.0%	—	1.3%
平成26年度(大学院)	17.0%	31.6%	20.6%	8.1%	14.9%	7.2%	—	0.6%

(注1)平成16年度から19年度までは大学・大学院を含む。

(注2)インターンシップについては、単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得のために現場で実施する実習(教育実習・看護実習・臨床実習等)でないものを対象としている。数値は各年度の4月現在。

(出所)文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」を基に作成。

## 【大学等】国立大学の連携大学院実施大学数・研究科数(全研究科に占める比率)

平成 24年度末時点で59大学142研究科が連携大学院を実施。

- 平成23年度から平成24年度にかけて連携大学院を実施している研究科比率が減少しているが、連携大学院を実施している研究科数は増加していることから分母となる国立大学の大学院研究科数が増加したことが原因である。

図表1 連携大学院実施大学数・研究科数(全研究科に占める割合)(国立大学)

年度	国立大学		
	大学	研究科	比率
平成18年度	51大学	124研究科	59.3%
平成19年度	56大学	134研究科	64.4%
平成20年度	53大学	129研究科	62.4%
平成21年度	55大学	128研究科	64.7%
平成22年度	-	-	-
平成23年度	57大学	131研究科	66.3%
平成24年度	59大学	142研究科	42.5%

(注1) 大学院を置く全ての大学(学生募集停止の大学を除く)を対象として実施(回収率100%)。比率は国立大学の全研究科に占める連携大学院実施研究科の割合。

(注2) 数値は各年度の3月末現在の値。

(注3) 連携大学院とは、外部研究機関と連携して学生の大学院教育を行うもの。外部研究機関の研究者が大学の客員教授などとなり、大学や研究機関の施設・設備で学生指導を行うことが多い。

(出所) 文部科学省「大学院活動状況調査」各年度(平成22年度は調査未実施)を基に作成。

### 3. イノベーションの担い手の活動状況

---

#### 3.3.5 ガバナンス改革

---

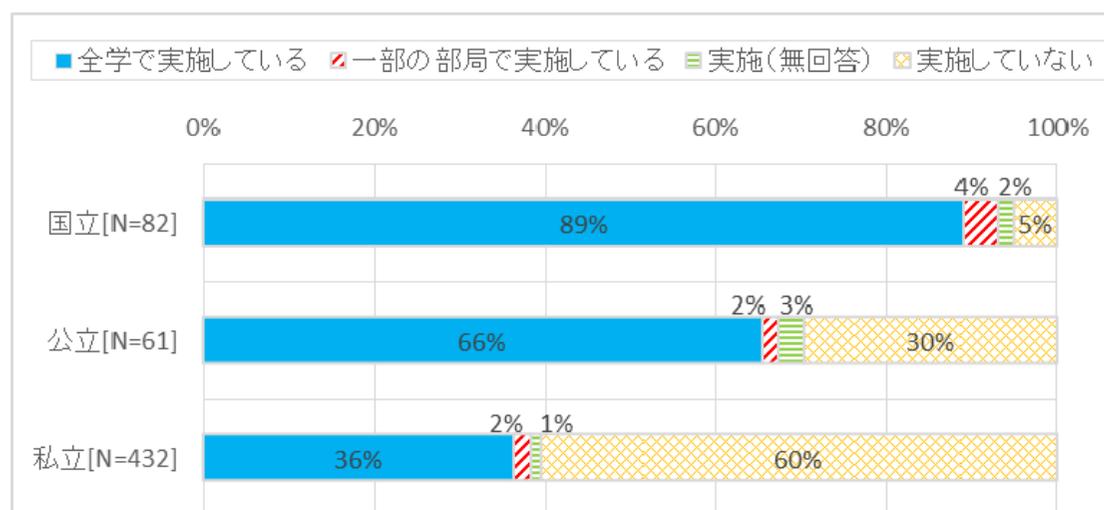
(1)人事評価(教員評価)

## 【大学等】大学等の教員の個人業績評価の実施状況(国公立別)

教員の個人業績評価は、国立大学の実施率が高い。

- 国立大学は、「全学で実施している」割合が89%、部分的に実施しているものも含めると93%となっている。
- 公立大学は、「全学で実施している」割合が66%、部分的に実施しているものも含めると68%となっている。
- 私立大学は、「全学で実施している」割合が36%、部分的に実施しているものも含めると38%となっている。

図表1 教員の個人業績評価の実施状況(国公立別)(大学等)



(注1)平成27年2月時点での実施状況を表す。

(注2)発送数764/有効回答数455(回収率60%)：国立大学71、大学共同利用機関法人研究所11、公立大学57、私立大学314、不明2。大学共同利用機関法人については法人単位ではなく、研究所単位で調査。

(出所)文部科学省「研究者等の業績に関する評価に関する調査・分析」を基に作成。

## 【大学等】教育業績評価の導入大学数・割合(全大学、国立大学)

教育業績評価は、国立大学の導入割合が高い。

- 大学490大学(全大学の63.6%)が教育面での業績評価を導入している。
- 国立大学に限定すると、84大学(全国立大学の97.7%)が教育面での業績評価を導入している。

図表1 教育業績評価の導入大学数・割合(全大学、国立大学)

年度	全大学		国立大学	
	学部段階	研究科段階	学部段階	研究科段階
平成17年度	238大学	150大学	60大学	53大学
平成18年度	265大学	182大学	63大学	61大学
平成19年度	319大学	235大学	69大学	67大学
平成20年度	341大学	250大学	71大学	69大学
平成21年度	354大学	275大学	72大学	73大学
平成22年度	-	-	-	-
平成23年度	444大学		81大学	
平成24年度	475大学		84大学	
平成25年度	490大学		84大学	

年度	全大学		国立大学	
	学部段階	研究科段階	学部段階	研究科段階
平成17年度	33.1%	25.5%	72.3%	61.6%
平成18年度	36.9%	30.9%	75.9%	70.9%
平成19年度	44.4%	39.9%	83.1%	77.9%
平成20年度	47.2%	42.1%	86.6%	81.2%
平成21年度	48.4%	45.9%	87.8%	85.9%
平成22年度	-	-	-	-
平成23年度	58.5%		94.2%	
平成24年度	61.9%		97.7%	
平成25年度	63.6%		97.7%	

(注1)平成17-21年度は「学部段階での導入大学数」と「研究科段階での導入大学数」が分かれている。実施割合は原則として回答の有無を問わず全ての対象大学を母数とした(「学部段階」では、大学院を持たない大学(大学院大学)を除き、「研究科段階」では、研究科を持たない大学を除いている)。

(注2)各年度で設問が異なる点に注意(各年度の設問は以下の通り)。

平成12-16年度「教員の教育面の業績評価の工夫」

平成17-21年度「教員の教育面の業績評価の実施状況(学部)・(研究科)」

平成23-24年度「教員の教育面における業績評価や顕彰の実施状況」

(出所)文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」平成13-24年度(※平成22年度は未実施)を基に作成。